

褥瘡予防対策のための指針

社会福祉法人日本キングス・ガーデン
特別養護老人ホーム筑波キングス・ガーデン
短期入所生活介護事業所
通所介護事業所
訪問介護事業所
居宅介護支援事業所

1 施設における褥瘡予防における基本方針

筑波キングス・ガーデンは、質の高いサービスを提供するために、褥瘡が発生しない適切な介護に努めるとともに、その発生を防止するための体制を整備することを目的に、褥瘡予防に関する指針を定めます。

2 職員の責務

施設の職員は褥瘡に関する基礎的な知識を持ち、日常的なケアにおいて褥瘡発生の予防について配慮します。

3 褥瘡予防に向けた体制

筑波キングス・ガーデンでは、褥瘡予防等に取り組むにあたって、「褥瘡予防委員会」を設置します。但し、開催については、内容関連性のある給食会議等との連携を持たせることも一方法とします。

① 設置の目的

施設における褥瘡対策を協議、検討し、褥瘡が発生しないような適切な介護を行う体制を整備し、その効率的な推進を図ることを目的とします。

② 委員会の主な構成

- ア) 施設長
- イ) 看護職員
- ウ) 介護職員
- エ) 栄養士
- オ) 機能訓練指導員
- カ) 生活相談員
- キ) 介護支援専門員
- ク) その他、委員会の設置趣旨に照らして必要と認められる者

③ 委員会の開催

定期的に3ヶ月に1回以上開催し、必要な際は、随時委員会を開催します。

④ 委員会の役割

- ア) 施設内における褥瘡および合併する感染症の予防体制の確立
- イ) 褥瘡予防に関する情報の収集に関すること
- ウ) 褥瘡予防のための指針及びマニュアルの整備、見直し
- エ) 褥瘡予防策について、施設内職員への周知
- オ) 褥瘡予防に関する研修に関すること
- カ) その他、褥瘡予防のために必要な事項に関すること

4 褥瘡予防対策に関する職種ごとの役割

① 施設長（管理者）

- ・褥瘡発生予防、処遇の質向上の統括
- ・職員への指針の周知徹底
- ・職員に対する教育研修に関すること

② 看護職員

- ・嘱託医、主治医、専門医、協力病院との連携
- ・褥瘡処置への対応と内容の記録
- ・褥瘡発生予防に関する業務を行う職種との連携

③ 介護職員

- ・予防的ケアと衛生的ケアの実行
排泄、入浴、清潔保持、体位変換、良肢位
- ・褥瘡の観察と内容の記録
- ・褥瘡発生予防に関する職員への OJT
- ・褥瘡予防用具の使用に関する検討と実行・評価

④ 栄養士

- ・褥瘡の状態把握と栄養管理
- ・栄養ケアマネジメントにおける、利用者の栄養状態の把握と管理
- ・栄養ケアマネジメントにおける、利用者の低栄養状態の改善に向けた工夫

⑤ 機能訓練指導員

- ・個別に応じたポジショニングの検討と実行・評価
- ・多職種との連携と協働
- ・褥瘡予防用具の取入れに関する検討と実行・評価、管理

⑥ 生活相談員・介護支援専門員

- ・家族への対応。
- ・施設サービス計画における褥瘡予防対策の立案と評価、見直し

5 褥瘡予防のための職員研修に関する基本方針

褥瘡予防委員会を中心として、職員への研修を、以下のとおり実施します。

- ① 定期的な研修（年2回以上）
- ② 新規採用時

また、年2回以上の研修の実施内容については、研修資料、実施概要、出席者等を記録し、電磁的記録等により保存します。

6 入所者・利用者等に対する当該指針の閲覧に関する事項

この指針は公表し、入所者・利用者・ご家族・職員が、自由に閲覧することができます。

付則

令和6年7月1日より施行